

忠岡町の 消防概況

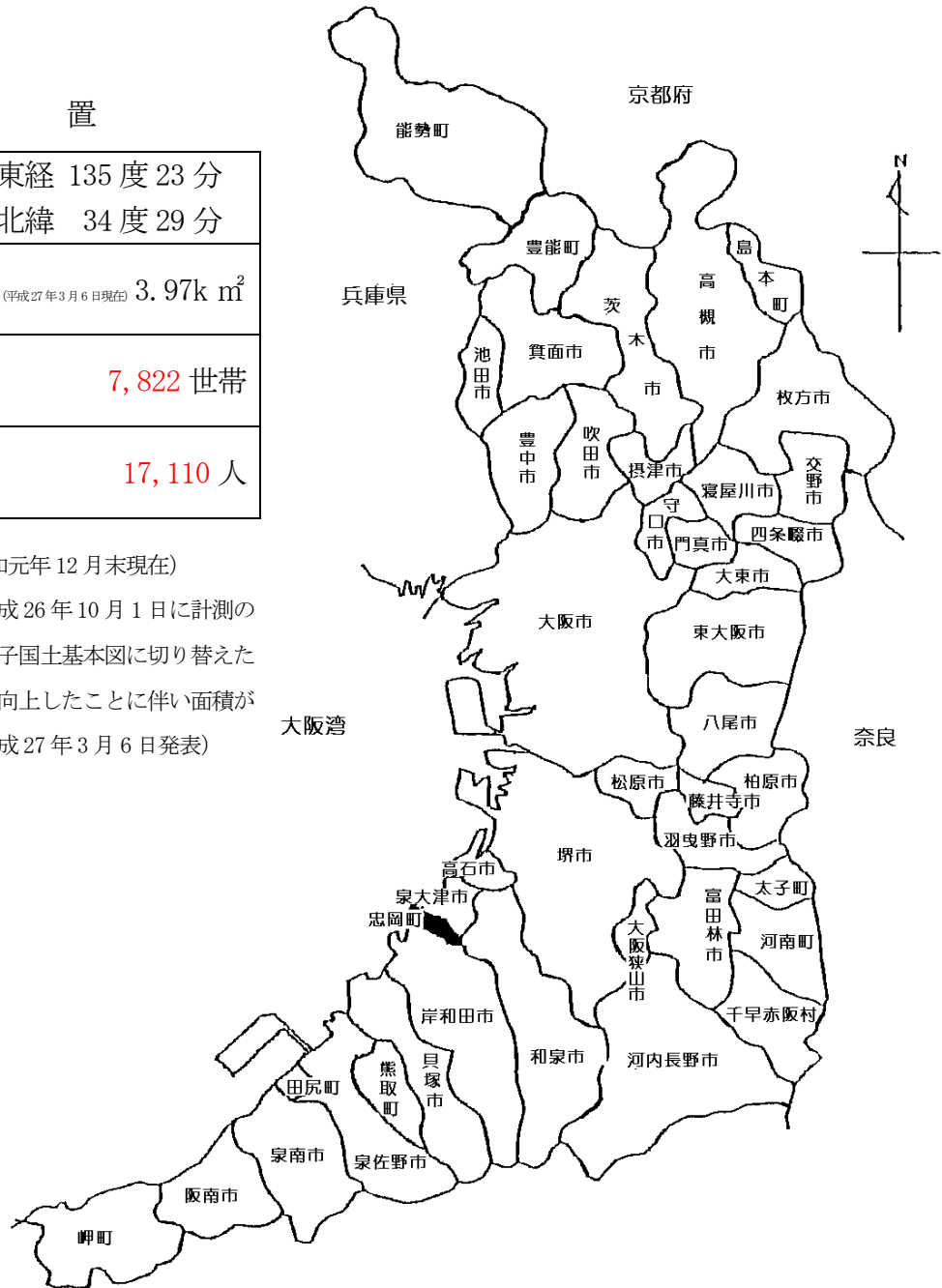
忠岡町の位置・面積

(1) 位置

位置	東経 135 度 23 分 北緯 34 度 29 分
面積	(平成 27 年 3 月 6 日現在) 3.97k m ²
世帯数	7,822 世帯
人口	17,110 人

(世帯数・人口は令和元年 12 月末現在)

(面積にあつては平成 26 年 10 月 1 日に計測の基礎となる地図を電子国土基本図に切り替えたことで面積の精度が向上したことに伴い面積が変更されました。平成 27 年 3 月 6 日発表)



本部・消防署所在地

大阪府泉北郡忠岡町忠岡北 1 丁目 1 番 23 号

(2) 概況

本町は大阪府の南西部、大阪湾に面する臨海平坦部に位置し、北東は大津川、牛滝川を境に泉大津市と一部和泉市に、南西は岸和田市に隣接しており東西に長く、南北に短い地形で東経 135 度 23 分北緯 34 度 29 分に位置し、遠くは和歌山県境の和泉山脈、東側は葛城連峰を仰ぎ、西は大阪湾を望む面積 3.97 km²の日本で 1 番小さな町である。

昭和 14 年町制施行以来、全域が市街化されており、臨海部及び大津川左岸は工業地帯として利用され、中央線以南は忠岡駅周辺の商業地を中心に住居系の土地利用が広がっています。

(3) 忠岡町消防署沿革の概要

- | | | |
|---------|-----|---|
| 昭和 20 年 | 6 月 | 大阪府警察局警務部消防課直属の泉大津特別消防出張所設置と同時に忠岡消防出張所として開設される。 |
| 昭和 21 年 | 3 月 | 泉大津特別消防出張所を、泉大津消防署に昇格し開庁と同時に、同署忠岡出張所となる。 |
| 昭和 23 年 | 3 月 | 消防組織法の施行に伴い、泉大津消防署忠岡出張所を廃止し、任意に忠岡町消防本部及び署として発足する。 |
| | 3 月 | 初代消防長に大橋 静雄氏就任する。 |
| 昭和 24 年 | 4 月 | 大阪府泉北郡忠岡町忠岡 154 番地 1 に、忠岡町消防本部（署）の新庁舎竣工する。 |
| 昭和 26 年 | 7 月 | 堺市、泉大津市、高石町の 2 市 1 町で組織される泉州海岸水害予防組合に加入する。 |
| 昭和 29 年 | 3 月 | 忠岡町消防職員定数条例が制定される。（条例定数 7 名） |
| | 5 月 | 泉州海岸水害予防組合を泉州水害予防組合と改称する。 |
| 昭和 33 年 | 4 月 | いすゞ水槽付消防ポンプ自動車（135 馬力積載水量 2,500ℓ）1 台購入配置する。 |
| 昭和 34 年 | 4 月 | 第二代消防長に土居 定一氏就任する。 |
| | 5 月 | 泉州水害予防組合を解散する。 |
| | 6 月 | 堺市、高石市、泉大津市、忠岡町の 3 市 1 町による泉州水防事務組合を設立する。 |
| 昭和 37 年 | 3 月 | 忠岡町消防職員定数条例が改正される。（条例定数 8 名） |
| 昭和 38 年 | 2 月 | 泉大津市、和泉市、忠岡町 2 市 1 町の消防相互応援協定の締結を行う。 |
| 昭和 39 年 | 3 月 | 忠岡町消防職員定数条例が改正される。（条例定数 9 名） |
| | 8 月 | 岸和田市、泉大津市、和泉市、忠岡町 3 市 1 町による、消防相互応援協定を締結する。 |
| 昭和 40 年 | 3 月 | 忠岡町消防職員定数条例が改正される。（条例定数 10 名） |
| 昭和 41 年 | 3 月 | 忠岡町消防職員定数条例が改正される。（条例定数 12 名） |
| | 3 月 | 消防組織法第 10 条の規定に基づき政令第 42 条を以て、消防本部及び消防署設置の指定を受ける。 |

- 9月 消防庁長官より、強風下に発生した火災の延焼防止と、被害最小限度防止により功労表彰を受章する。
- 昭和43年 6月 岸和田海上保安署と阪南3市1町（岸和田市、貝塚市、泉佐野市、忠岡町）の消防本部との業務協定を締結する。
- 10月 いすゞ水槽付消防ポンプ自動車（135馬力積載水量1,800ℓ）1台購入配置する。
- 昭和44年 3月 忠岡町消防職員定数条例が改正される。（条例定数13名）
- 7月 堺市高石市消防組合消防本部と消防艇応援協定を締結する。
- 9月 岸和田海上保安署と阪南3市2町（岸和田市、貝塚市、泉佐野市、阪南町、忠岡町）の消防本部と業務協定を締結する。
- 12月 第三代消防長に玉野 實氏就任する。
- 12月 大阪府泉北郡忠岡町忠岡650番地5に建設の新庁舎竣工に伴い移転、業務を開始する。
- 12月 大阪府救急医療情報センターの設立に伴い、救急無線が配置される。
- 昭和45年 3月 忠岡町消防職員定数条例が改正される。（条例定数15名）
- 9月 泉州水防事務組合より水防用緊急自動車（トヨタ コロナバン）1台配置する。
- 10月 大阪市、忠岡町1市1町による航空消防応援協定を締結する。
- 昭和46年 3月 忠岡町消防職員定数条例が改正される。（条例定数20名）
- 3月 忠岡町消防本部の外郭団体として、忠岡町防火協力会が発足する。
- 昭和47年 1月 日産セドリック救急車1台購入配置、救急業務を開始する。
- 3月 忠岡町消防職員定数条例が改正される。（条例定数21名）
- 昭和48年 3月 忠岡町消防職員定数条例が改正される。（条例定数25名）
- 昭和49年 1月 いすゞ水槽付消防ポンプ自動車（110馬力積載水量2,200ℓ）1台購入配置する。
- 3月 忠岡町消防職員定数条例が改正される。（条例定数27名）
- 5月 大阪府モーターボート競走会よりトヨタ（RH18V）救急車1台寄贈を受け配置する。
- 昭和50年 3月 忠岡町消防職員定数条例が改正される。（条例定数29名）
- 5月 忠岡町防火協力会よりスズキキャリー小型積載車1台寄贈を受け配置する。
- 昭和51年 3月 消防庁長官より災害の防除と消防力強化の成績優秀により竿頭綬を授与する。
- 昭和53年 6月 大阪府南ブロック（泉大津市、泉佐野市、和泉市、泉南市、岸和田市、貝塚市、阪南町、忠岡町、堺市高石市（組））消防相互応援協定を締結する。（この協定の実施の日現にある市町間における消防相互応援の実施に関する協定は廃止する）
- 昭和54年 4月 大阪府救急医療情報センター情報システム（C・R・T）設置、救急情報業務を開始する。

昭和 55 年	4 月	泉州水防事務組合より水防用緊急自動車（日産セドリック）1 台設置する。
昭和 56 年	2 月	泉州水防事務組合より原動機付自転車（ホンダカブ）1 台配置する。
	4 月	大阪府モーターボート競走会よりトヨタ（RH45V）救急車 1 台寄贈を受け配置する。
昭和 58 年	9 月	消防行政管轄区域の境界線上に位置する消防対象物の行政事務処理に関する協定書を和泉市と締結する。
昭和 59 年	2 月	忠岡ライオンズクラブより原動機付自転車（ホンダカブ）3 台寄贈を受け配置する。
	4 月	消防行政管轄区域の境界線上に位置する消防対象物の行政事務処理に関する協定書を泉大津市と締結する。
	5 月	消防行政管轄区域の境界線上に位置する消防対象物の行政事務処理に関する協定書を岸和田市と締結する。
	8 月	大阪府南ブロック（泉大津市、和泉市、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南町、忠岡町、堺市高石市（組））に熊取町消防本部が加入し、消防相互応援協定を新たに締結する。
昭和 61 年	8 月	日本消防協会より日産（キャラバン）救急車 1 台寄贈を受け配置する。
昭和 63 年	4 月	第四代消防長に藤田 繁氏就任する。
	9 月	大阪府下（大阪府下の消防本部を設置する市町村及び一部事務組合）広域消防応援協定を締結する。
平成元年	1 月	忠岡ライオンズクラブよりスズキエブリィ号多目的軽消防車 1 台寄贈を受け配置する。
	3 月	消防庁長官より災害の防除と消防力の強化の成績特に優秀により表彰旗を授与する。
	9 月	町制施行 50 周年記念消防フェアを忠岡町、忠岡町消防署、忠岡町消防団主催により開催する。
平成 2 年	9 月	財団法人日本損害保険協会より三菱水槽付消防ポンプ自動車（185 馬力積載水量 1,700ℓ）1 台寄贈を受け配置する。
	11 月	いすゞ水槽付消防ポンプ自動車（165 馬力積載水量 1,700ℓ）1 台購入配置する。
平成 4 年	3 月	忠岡町消防職員定数条例が改正される。（条例定数 31 名）
平成 5 年	3 月	忠岡町消防職員定数条例が改正される。（条例定数 39 名）
	9 月	日本消防協会よりいすゞ（ファージ）救急車 1 台寄贈を受け配置する。
	12 月	忠岡ライオンズクラブよりダイハツ（ハイゼット）資機材搬送車 1 台寄贈を受け配置する。
平成 6 年	2 月	泉州水防事務組合より水防用緊急自動車（トヨタクラウンステーションワゴン S D X 2000）1 台配置する。

- 4月 大阪府救急医療情報センターよりC R Tに替わる医療情報照会端末装置（T A O）を設置する。
- 6月 航空機災害の消火救難のため、(大阪市、堺市高石市（組）、岸和田市、泉大津市、貝塚市、和泉市、泉南市、阪南市、忠岡町、熊取町、泉佐野市、関西国際空港株式会社) 関西国際空港消防相互応援協定を締結する。
- 平成7年 5月 消防庁長官より阪神・淡路大震災消防広域応援活動により感謝状を授与される。
- 平成8年 2月 大阪府共済農業協同組合連合会より日産（キャラバン2 B型）救急車1台寄贈を受け配置する。
- 10月 救急救命処置に関する知識及び技能の習熟と資質の向上を図ることを目的として泉州救命救急センターにおける研修に関する協定を締結する。
- 平成9年 8月 耐震性貯水槽 60 m³級、2基設置する。(忠岡小学校・東忠岡小学校)
- 12月 高規格救急車（トヨタ ハイメディック）1台購入配置する。
- 平成10年 8月 耐震性貯水槽 60 m³級、2基設置する。(高月向井田公園・忠岡町子供の広場)
- 平成11年 6月 大阪府より災害時における関係機関との円滑な情報連絡体制を確立するため大阪府防災行政無線を設置する。
- 9月 耐震性貯水槽 100 m³級、1基設置する。(北出公園)
- 平成12年 9月 耐震性貯水槽 100 m³級、1基設置する。(北区公園)
- 平成13年 4月 第五代消防長に花野 政昭氏就任する。
- 4月 阪南岬消防組合の改組に伴い、大阪府南ブロック消防相互応援協定を再締結する。
- 4月 阪南岬消防組合の改組に伴い、泉州救命救急センターにおける研修に関する協定を再締結する。
- 6月 阪南岬消防組合の改組に伴い、関西国際空港消防相互応援協定を再締結する。
- 10月 阪南岬消防組合の改組に伴い、大阪府下広域消防応援協定を再締結する。
- 平成14年 5月 泉大津・高石・忠岡遊技業組合より広報車（ダイハツハイゼット）1台寄贈を受け配置する。
- 6月 消防業務事務委託町村を「協定市町村」として新たに締結することに伴い、大阪府下広域消防相互応援協定を再締結する。
- 11月 消防業務事務委託町村を「協定市町村」として新たに締結することに伴い、大阪府南ブロック消防相互応援協定を再締結する。
- 平成15年 3月 泉州地域救急業務連絡協議会の改組に伴い、大阪府泉州地域メディカルコントロール協議会を設立する。
- 7月 田尻町の加入に伴い、関西国際空港消防相互応援協定を新たに締結する。

- 10月 大阪府泉北郡忠岡町忠岡北1丁目1番23号、忠岡町消防本部（署）の新庁舎竣工に伴い移転、業務を開始する。
- 平成16年 4月 第六代消防長に藤野 健治氏就任する。
4月 緊急消防援助隊（消防隊1隊）に登録する。
- 平成17年 10月 いすゞ水槽付消防ポンプ自動車（120馬力積載水量900ℓ）1台購入配置する。
- 平成18年 11月 いすゞ災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車四輪駆動（I-A型）（190馬力積載水量1,500ℓ）1台購入配置する。
（緊急消防援助隊設備整備費補助事業）
- 平成20年 1月 「救急医療対策事業実施要綱」及び「ドクターヘリ導入促進事業の実施について」に基づき、関係機関相互の密接な連携を図るため、大阪府ドクターヘリ運営事業を開始する。
- 平成21年 3月 堺市消防局の発足及び高石市の堺市への消防業務事務委託の開始に伴い、大阪府下広域消防相互応援協定を再締結する。
3月 堺市消防局の発足及び高石市の堺市への消防業務事務委託の開始に伴い、大阪府南ブロック消防相互応援協定を再締結する。
7月 堺市消防局の発足及び高石市の堺市への消防業務事務委託の開始に伴い、関西国際空港消防相互応援協定を再締結する。
- 平成22年 12月 高規格救急車（トヨタ ハイメディック）1台購入配置する。
4月 第七代消防長に藤田 昇藏氏就任する。
4月 大阪府下消防長会衛星都市委員会の解散に伴い、大阪市・忠岡町による航空消防応援協定を再締結する。
12月 大阪市・忠岡町による救急医療相談業務に係る応援協定を締結する。
- 平成23年 10月 全国消防長会会長より東日本大震災における消防応援活動の功労により表彰状を授与される。
11月 総務大臣より東日本大震災における消防応援活動の功労により表彰状を授与される。
- 平成24年 2月 大阪府より保安3法に係る事務の権限が移譲される。
3月 大阪府知事より東日本大震災における消防応援活動の功労により表彰状を授与される。
4月 第八代消防長に森野 博志氏就任する。
4月 機構改革により3課制が施行される。
4月 大阪府内の各市町村における保安3法事務処理が保安3法事務連携機構おおさかの設立に関する協定書によって締結される。
7月 産経新聞社より東日本大震災における消防応援活動の功労により大阪の消防大賞 特別賞を授与される。
- 平成25年 4月 泉州南広域消防本部の発足に伴い、大阪府下広域消防相互応援協定を再締結する。
4月 泉州南広域消防本部の発足に伴い、大阪府南ブロック消防相互応援協定を再締結する。

- 4月 泉州南広域消防本部の発足に伴い、船舶火災の消火に関する業務協定を締結する。(昭和44年9月の協定は廃止)
- 7月 泉州南広域消防本部の発足に伴い、関西国際空港消防相互応援協定を再締結する。
- 平成26年 1月 資機材搬送車(トヨタ トヨエース)1台購入配置する。
- 4月 大東四條畷消防組合発足に伴い、大阪府下広域消防相互応援協定及び保安3法事務連携機構おおさかの設立に関する協定書を再締結する。
- 10月 河南町が富田林市へ消防業務委託の開始に伴い、大阪府下広域消防相互応援協定及び保安3法事務連携機構おおさかの設立に関する協定書を再締結する。
- 12月 電波法の一部改正により消防救急無線を平成28年5月にアナログ方式からデジタル方式へと移行するに伴い、消防救急無線をデジタル化に更新整備し運用を開始する。
- 12月 大阪府防災行政無線を再整備し運用を開始する。
- 平成27年 9月 能勢町が豊中市へ消防業務委託の開始に伴い、大阪府下広域消防相互応援協定に関する協定書を再締結する。
- 平成28年 4月 豊能町が箕面市へ消防業務委託の開始に伴い、大阪府下広域消防相互応援協定及び保安3法事務連携機構おおさかの設立に関する協定書を再締結する。
- 6月 関西国際空港の運営権が新関西国際空港株式会社から、関空エアポート株式会社に移管したことに伴い、関西国際空港消防相互応援協定を再締結する。
- 12月 泉州水防事務組合を解散する。
- 平成29年 12月 高規格救急車(トヨタ ハイメディック)1台購入配置する。
- 平成31年 2月 消防庁長官より緊急消防援助隊(平成三十年七月豪雨)における消防応援活動の功労により表彰状を授与される。
- 3月 大阪府知事より緊急消防援助隊(平成三十年七月豪雨)における消防応援活動の功労により表彰状を授与される。

